

令和 5 年 7 月 21 日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市男女平等推進審議会
会長 中島 美幸

日進市男女平等推進について（答申）

日進市男女平等推進条例（平成 19 年日進市条例第 23 号）第 24 条第 2 項に基づく令和 3 年 1 月 9 日付け 3 日市協第 697 号の諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 S O G I（性的指向や性自認）に関わらず互いを人生のパートナーとして約した婚姻と同様な関係性をもつ 2 者がその旨を市長に宣誓する制度について
(令和 4 年 7 月 26 日付けで答申済み)

2 行動計画の進捗管理について

日進市では、日進市男女平等推進条例第 10 条に基づき策定された「第 3 次日進市男女平等推進プラン（令和 3 年度～令和 12 年度）」を、令和 2 年度に社会情勢の変化を鑑み策定されました。その進捗管理については、おおむね良好と思われます。

今後も、計画に基づき、日進市の現状を踏まえた上で、課題解決に向けた事業を実施し、市民、事業所、教育関係者などの幅広い参画を得て協働による推進に努め、引き続き男女平等な社会の実現に最善を尽くされるよう求めます。